


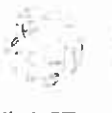





議会事務局			編さん番号				
起案	平成 20 年 6 月 6 日	施行	平成 年 月 日				
決裁	平成 年 月 日	完結	平成 年 月 日				
分類番号	002-007	保存年限	永年				
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）					
公開・非公開の区分	部分公開		個人情報	無			
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）						
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）						
件名	議会運営委員会会議録（要点筆記）						
伺い文	別紙のとおり報告いたします。						
決 裁 欄	議 長	委員長	局 長	局次長	課長補佐	主 査	起案者
							佐久間 淳一  議事係 電話 2266
合 議							公印承認
							文書主任
決裁後供覧							意見又は処理方針

(別紙)

1 件名	議会運営委員会会議録（要点筆記）		
2 日時	平成20年 6月 5日（木）	開会	午前10時 7分
		閉会	午前10時30分
3 場所	議会会議室		
4 議題	平成20年 6月市議会定例会について		
5 出席者	岩澤委員長、松本（進）副委員長、稲川、近藤、池田、関口、唐澤、板橋（博）、 松本（英）、立石、大関、金子の各委員 田口議長、阿部副議長		
6 オブザーバー	市原議員、山崎議員		
7 事務局	橋本局長、森田局次長、安田次長、金子補佐、川野主任、佐久間主任		

岩澤委員長

おはようございます。

本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

開 会 午前10時07分

岩澤委員長

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

はじめに、議長からごあいさつをお願いいたします。

田口議長

おはようございます。

本日は、6月2日（火）に6月定例会の招集告示がなされたことから、その定例会の運営等についてご協議をお願いいたすものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

岩澤委員長

これより協議事項に移らせていただきたいと思います。

本日は、去る6月2日付けで、6月定例会の招集告示がなされたことから、その運営等について、ご協議をお願いするものでございます。

それでは、はじめに、「会期及び日程（案）等」について、局長から説明をお願いいたします。

橋本局長

1 会期及び日程案等について

6月市議会定例会・会期及び日程案等についてでございますが、上程議案は、6月2日（月）の告示日に、各議員あてに送付をさせていただいたところでございます。

(1) 市長提出議案等について

ア 予算議案は

・ 一般会計 1 件

でございます。

イ 一般議案は

23件で、その内訳は、

・ 条例議案 7 件

・ 契約議案 2 件

・ 専決処分の承認議案 6 件

・ 市道路線の認定議案 3 件

・ 市道路線の廃止議案 4 件

・ 人事議案 1 件

でございます。

なお、人事議案の内容といたしましては、

・ 人権擁護委員の候補者の推薦について

でございますが、これにつきましては、最終日、投票により採決を行う予定でございます。

また、平成19年3月4日にグリーンセンター第3駐車場内において、個人の運転する車両が、コンクリート製の植樹柵に接触しタイヤをパンクさせるという事故が発生しましたが、植樹柵が面取りされていないのは行政管理上責任があるとのこ

とで、本市を相手取り損害賠償請求事件が提訴されております。

現在、係争中ではありますが、この事件の第1審判決が、明日6月6日に予定されておりますが、本市が敗訴した場合は、直ちに控訴したいとのことでございます。

控訴に当たっては、議会の議決が必要でございますので、この場合、追加議案として「控訴の提起について」が提出されることとなります。

この追加議案の取り扱いにつきましては、控訴の提起期間2週間を考慮いたしますと、一般質問の最終日にならうかと存じますが、一般質問が全て終了したのち、日程を追加の上、委員会付託を省略し、確定議として、取り扱って参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと存じます。

なお、追加議案が提出されました場合、一般質問の初日、6月17日（火）に配付いたしたいと考えておりますので、よろしくご了承を賜りたいと存じます。

ウ 報告事項

10件で、その内訳は、

- | | |
|--|----|
| ・経尿道的前立腺切除手術に伴う医療事故に係る損害賠償の額を決定する専決処分の報告について | 1件 |
| ・公用自動車による車両損傷事故に係る損害賠償の額を決定する専決処分の報告について | 3件 |
| ・公用自動車による建物損傷事故に係る損害賠償の額を決定する専決処分の報告について | 1件 |
| ・繰越明許費繰越計算書について（一般・下水道・区画） | 3件 |
| ・事故繰越し繰越計算書について（一般会計） | 1件 |
| ・出資法人（10法人）の経営状況について | 1件 |

でございます。

このほか、議会側の動静により、最終日に追加が予定されているものとして、

- ・議会選出監査委員の選任同意（市長提出） また、
- ・農業委員会委員の推薦（議長指名） さらに、
- ・戸田競艇組合議会議員の選挙（議長指名）

があらうかと存じます。

(2) 請願について

次に、請願についてでございますが、本定例会に1件の請願が提出されております。

この請願につきましては、初日に所管の常任委員会に付託をいたします。

付託委員会につきましては、お手元に配付いたしております請願文書表のとおりでございますので、よろしくご了承をお願いいたします。

(3) 会期日程（案）について

続きまして、6月市議会定例会の会期日程（案）でございますが、お手元に配付いたしております会期日程（案）のとおり、6月9日（月）から27日（金）までの19日間を予定させていただきました。

順に申し上げますと、まず、初日の議事でございますが、まず、開会いたしまして、会期の決定、会議録署名議員の指名に続きまして、諸報告を行います。諸報告は、専決処分の報告5件、繰越明許費・事故繰越しに係る繰越計算書4件及び出資法人の経営状況についてでございます。

次に、各特別委員会の委員長報告をお手元の「会期日程（案）」の順によりまして、行なって参りたいと存じます。

次に、請願を所管の常任委員会に付託いたします。

続いて、市長提出の議案第56号「平成20年度川口市一般会計補正予算」から議案第78号「市道路線の廃止について」までの、23議案を一括上程いたしまして、市長の提案理由の説明及び副市長の議案説明の後、散会となる予定でございます。

初日の散会時刻は、概ね正午頃になろうかと存じます。

なお、これらの市長提出議案につきましては、一般質問最終日の一般質問終了後、各常任委員会へ審査を付託いたして参りたいと存じます。

また、今年度につきましては永年勤続表彰の該当議員はおりませんので、よろしくお願いいたします。

続いて、6月10日（火）から16日（月）までは議案等の調査及び精読のため休会といたします。

次に、一般質問の日程でございますが、今議会における発言予定者数につきましては、過日の各会派代表者会議におきまして、自民党3人、公明党3人、共産党3人、民主クラブ1人、無所属1人の計11人の報告を受けているところでございます。

したがって、一般質問の日数を17日（火）、18日（水）、19日（木）の3日間といたしたいと考えております。

発言順序並びに発言者につきましては、後ほど、お諮りいたしたいと存じます。

なお、発言通告の締切は、6月12日（木）午前10時までをお願いいたします。

さらに、先ほど説明いたしました、「控訴の提起」議案が提出された場合は、19日（木）、一般質問終了後、市長提出議案を所管の常任委員会に付託した後、追加議案として1件を日程に追加の上、確定議として上程し、市長の提案理由の説明の後、休憩を取りまして、この休憩中に、質疑・討論があれば通告をお願いいたしたいと存じます。

その後、再開いたしまして、質疑があれば行いたいと存じます。この質疑につきましては、各会派代表質疑をお願いをいたしたいと考えております。

なお、質疑につきましては、申し合わせによりまして、各会派の基本時間15分に、それぞれ会派人数に5分を乗じて得た時間を加えまして、その時間以内ということをお願いをいたします。会派に属さない議員さんにおかれましては、5分ということになりますので、ご了承を賜りたいと存じます。

発言の順序につきましては、大会派順をお願いをいたしたいと存じます。

その後、討論ののち、採決をし、散会となる予定でございます。

続いて、各常任委員会につきましては、24日（火）に開催を予定いたしております。

さらに、最終日でございますが、27日（金）を予定いたしております。

それでは、最終日27日（金）の議事について、申し上げます。

まず、諸報告として定期監査結果報告、次に各常任委員会に付託をいたしました、請願を除く市長提出議案について委員長報告を行い、質疑、討論の後、採決といたします。

なお、採決の方法は、反対のある議案につきましてはグループ分けをして、それぞれ起立採決で、全員賛成の議案につきましては簡易採決でお願いいたしたいと存じます。

次に、請願につきまして、付託委員会の委員長報告を行い、質疑、討論、採決と

いたします。

なお、採決の方法は、反対のある場合につきましては起立採決で、全員賛成の場合には簡易採決でお願いいたしたいと存じます。

次に、人事議案1件、人権擁護委員でございますが、投票により、採決を行なって参りたいと存じます。

続いて、特定事件の閉会中継続審査申出の報告、議会側の動静による人事議案等、及び意見書等議員提出議案、並びに議員派遣の決定についてを、日程を追加のうえ、上程いたして参りたいと存じます。

まず、各常任委員長から議長への特定事件の閉会中継続審査申出の報告及び特定事件の継続審査決定を、簡易採決により行なって参りたいと存じます。

次に、先程、申し上げましたが、議会側の動静による提出予定の人事議案等につきまして、上程いたして参りたいと存じます。

まず、現職の方の辞職が前提となりますが、議会選出監査委員の選任同意を上程いたし、市長の提案理由の説明の後、ただちに採決をいたしたいと存じます。採決の方法は簡易採決で行いたいと存じます。

なお、本議案の上程にあたりましては、地方自治法第117条の議員の除斥規定が適用されますので、この点につきましても、よろしくお願いいたします。

また、議会選出監査委員の追加議案につきましては、6月24日（火）の常任委員会当日に、配付いたしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

続いて、農業委員会委員の推薦について

戸田競艇組合議会議員の選挙について

を1件ずつ上程し、いずれも議長の指名をもって行いたいと存じます。

次に、意見書等議員提出議案及び議員派遣の決定についてを上程いたして参りたいと存じます。

さらに、議会運営委員会委員の交代があるやに伺っておりますことから、「川口市議会運営委員会委員の辞任に伴う後任委員の補充について」を、日程を追加の上、上程し、議長の指名をもって行いたいと存じます。

その後、休憩をいたしまして、休憩中に議運の委員長との互選を行なっていただきたいと存じます。委員長との互選方法につきましては、指名推選の方法でお願いいたしたいと存じます。

本会議再開後、互選結果の報告を行なって参りたいと存じます。

なお、これらの追加議案等につきましては、改めて議運を開催いたすことなく、議事を進めさせていただきたいと考えておりますので、あらかじめ、ご了承賜りたいと存じます。

最後に、市長の挨拶をいただきまして、閉会にいたしたいと考えております。

以上でございます。

岩澤委員長

ただいま、局長から説明のありました「会期及び日程案等」について、何か質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— な し —

岩澤委員長

それでは、今定例会の「会期及び日程」については、局長の説明のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

－ 異議なし －

岩澤委員長

ご異議がないようですので、ただいまの説明のとおり決定いたしました。次に、「一般質問の発言順序及び発言者」について、お諮りいたします。各会派の発言順序は、黒板に記載のとおりでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

岩澤委員長

ご異議がないようですので、各会派の発言順序につきましては、黒板に記載のとおり決定いたしました。

発言者順序表を、事務局から配付願います。

－ 発言者順序表①を配付する －

岩澤委員長

なお、この際、発言者につきまして、ご確認とご決定をいただきたいと存じます。(発言者：自民党－ 、公明党－ 、共産党－ 、民主クラブ－)

－ 各会派別表②のとおり発表する －

岩澤委員長

無所属議員さんの発言順序については、黒板に記載のとおりでお願いいたします。それでは、発言者につきましては、ただいまの発表どおり決定させていただきます。

この際、再度ご確認を申し上げます。発言通告書の提出につきましては、6月12日(木)午前10時までとなっておりますので、よろしくお願いたします。

次に、今定例会に請願1件が、お手元の「請願文書表」のとおり提出されております。

この請願につきましては、会議規則第134条第1項の規定により、6月9日の開会日に所管の常任委員会へ付託いたしますので、よろしくご了承願います。

次に、今定例会に提出を予定されている「意見書」等の議員提出議案がございましたら、文案の配付をお願いいたします。

－ 文案を配付する －

岩澤委員長

ただいま提出されました「意見書」等につきましては、6月17日(火)の一般質問の初日、昼休みに小委員会を開催し、調整を願うということで、ご了承願います。

それでは、最後に「その他」の事項について、局長から一括して説明をお願いいたします。

橋本局長

5 その他

(1) 特別職の紹介

・ 監査委員

小林政氏氏

(平成20年3月同意・開会前議場)

- ・選挙管理委員 小川 榮吉氏、五島 淳氏、
小泉 信氏、松井 健一氏
(平成20年3月選挙・開会前議場)
- ・人権擁護委員 中溝 花子氏、平野 忠男氏
(平成19年12月同意・開会前控室)
(平成20年4月1日・法務大臣から委嘱)

(2) 本会議における出席理事者の席次について

平成20年3月31日付けでの収入役の退任に伴いまして、収入役が廃止となりましたことから、本会議における出席理事者の席次に変更が生じる旨の報告を受けております。その内容は、お手元に配付してあります席次表のとおりでございますので、ご了承願います。

(3) 常任委員会出席理事者の自己紹介について

6月24日(火)の各常任委員会におきまして、委員会に出席する異動のありました理事者については、自席での自己紹介を予定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

(4) 常任委員会・特別委員会の会議録について

平成19年11月12日開催の議会改革小委員会における検討結果を受け、同月27日の議会運営委員会におきまして、「常任委員会・特別委員会の会議録については、会議を録音し、それに基づき会議録を作成する」との決定がなされており、今年度から実施することとなっております。実施に当たりましては、迅速性、効率性を確保するため、本会議の会議録と同様に、録音データの反訳業務を委託し、反訳された原稿を、各常任委員会・各特別委員会の担当書記が校正するという方法により行いたいと考えておりますので、ご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 議会改革小委員会について

平成20年2月28日に開催されました議会運営委員会におきまして、「引き続き、議会改革小委員会を存置し、協議・検討していく」との決定がなされ、併せて、委員構成は「議運の正副委員長を中心に各会派1名ずつ組織」、検討期間は「平成23年3月今任期中まで」、検討項目は『「本会議・一般質問について」のうち「一問一答方式について」及び「インターネット等による放映について」の2点に絞り込んで検討するとなっております。なお、至急、検討しなければならない項目が生じた場合には追加をして、検討する』との決定がなされておりますことから、本日、議運終了後に、委員の届出書を各会派に配付させていただきますので、6月30日(月)までにご提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、開催日が決まりましたならば、後日、各委員にお知らせいたしたいと存じます。

(6) 本会議等におけるクールビズについて

6月から9月までの夏季期間の本会議及び委員会の服装につきましては、昨年度と同様に、議会側、執行部側ともにクールビズにて対応いたしたいと存じますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

(7) 戸田競艇組合議会議員の打合せ会の開催について

本定例会最終日(6月27日(金))の閉会后、戸田競艇組合議会議員の打合せ会を開催いたし、役職の割振りを行なっていただきたいと存じますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

(8) ジュニア議会の開催について

来る8月25日(月)に本会議場において、市内の中学生・高校生からなるジュニア議会を開催したい旨の要請がありましたので、市議会といたしましても、開催趣旨に鑑みて、運営面での協力をして参りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

(9) 9月市議会定例会の日程(案)について

9月市議会定例会の日程(案)につきましては、お手元に配付してあります資料のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

岩澤委員長

ただいま、局長から説明のありましたことについて、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— な し —

岩澤委員長

ご意見がなければ、ただいまの説明のとおり決定させていただきます。

以上で、本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時30分